

文化財ニュース

新指定文化財の紹介！—清見寺文書—

平成23年11月17日付けで、「清見寺文書」を静岡市の有形文化財に指定しました。

清見寺（せいけんじ）は、清水区興津にある古いお寺です。そこは「清見関（きよみがせき）」という通行人の往来を取り締まる関所があったところで、清見寺は、その関所を守るお寺として10世紀半ば頃には存在していたようです。

もともとは天台宗のお寺でした。しかし、建長年間（1249～56）頃に禅宗に改められ、臨済宗の中心のお寺、「五山十刹」のうちの十刹に数えられるほどの繁栄をみせました。

その後は一度荒廃しますが、戦国大名今川義元の軍師、雪斎により再興され、それ以来今日に至るまで東海道沿いの名利として篤い信仰を集めてきました。

清見寺には、国指定名勝の庭園をはじめ、足利尊氏像（県指定）、梵鐘（県指定）のほか、数々の美術品や歴史資料が伝わり、その多くが国、県、市の文化財に指定されています。さらに境内全体が朝鮮通信使の遺跡として国の史跡に指定されているのです。

今回指定したのは、これまで指定されていなかった歴史資料のうち、中世から近世初期の古文書35点です。これらの古文書は、戦国時代の今川、武田、徳川の抗争から、徳川家康の天下統一に至る時代の権力構造や宗教政策、清見寺の動向などを明らかにするものとして大変重要な資料であると判断しました。

上の写真は、天正18年（1590）に豊臣秀吉が出した朱印状です。一枚の紙を半分に折って、片側のみを使う折紙の形式により文が書かれています。日付の下には秀吉の朱印も押されています。内容は、秀吉の小田原征伐にあたり、韮山城（伊豆の国市）を攻める軍用に清見寺の梵鐘を徴発することを命じたものです。先述した県指定文化財の梵鐘は、このときに徴発されたものであるといわれ、梵鐘に記された銘文の下半分が磨耗しているのは軍用に使われた名残であるとされています。

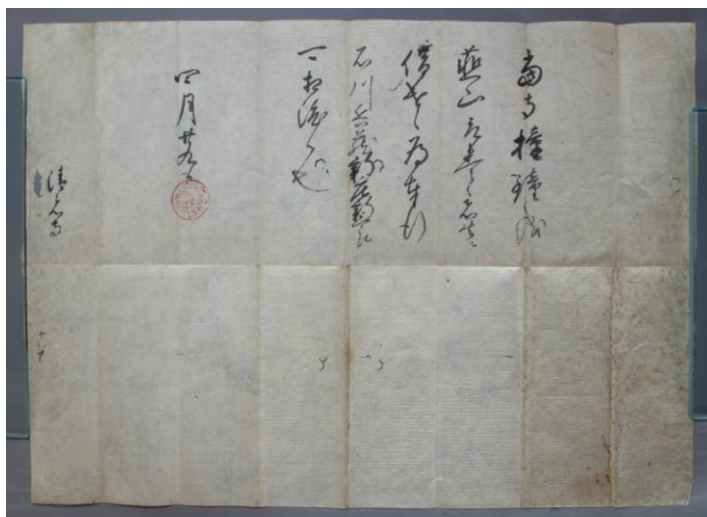
このほかにも、今川氏真（義元の息子）、武田勝頼が出した文書や、豊臣秀吉が実施した太閤検地のころの検地帳などがあります。また徳川家康の禁制を示した文書は、実際に門前に掲げられたと考えられる高札とともに保存されていて貴重です。

今後、清見寺に伝わる多くの文化財とともに保存、活用に努めていきます。

なお、清見寺文書と同日付で、一乗寺のみかん（清水区庵原町）と舟沢のイロハモミジ（葵区足久保口組）の天然記念物2件を指定解除しました。いずれも、倒木等により樹勢の回復が見込めないと判断したものです。

これで静岡市指定の文化財は131件となりました。

（多々良）



修験道本山派のナンバー2・澄存（ちょうぞん）

戦国大名としての今川氏は、永禄11年（1568）12月に武田信玄と徳川家康により挟撃され、翌年5月に籠城していた掛川城を開城し、滅亡してしまいます。しかし、今川家自体はここで絶えてしまう訳ではなく、当主の氏真（うじざね）はその後も北条氏政、さらには徳川家康の庇護を受けます。

今川氏真には妻（北条氏康娘の早川殿）との間に、長女・吉良義定室、長男・範以（のりもち）、次男・品川高久、三男・西尾安信、四男・澄存の5人の子供がおりました。長男で今川家を継いだ範以の子・直房と、次男で品川家を起こした高久は、江戸幕府の旗本として高家（こうけ・幕府の儀式や典礼に関わる役職）に取り立てられています。今回は氏真の四男・澄存について紹介します。

澄存は天正7年（1579）氏真が浜松周辺にいた際に生まれたようですが、公家の中山親綱の猶子（ゆうし・擬制的な親子関係）となって、天正19年（1591）以前には聖護院門跡（しょうごいんもんぜき）の道澄（どうちょう）のもとで出家します。当初は澄興と名乗り、その後澄存と名乗りますが、つまり澄存という名前は出家後の名前です。彼が出家した聖護院は、現在も京都市左京区にある全国の修験道本山派（ほんざんは）山伏が本山とあおぐお寺です。そのトップである門跡は皇室の子弟がつとめており、門跡と名前のつくお寺はかつて皇室の子弟が入室していたお寺という意味になります。

澄存は、慶長5年（1600）に六角の勝仙院（現在京都市左京区にある住心院）の住持となり、元和7年（1621）に若王子乗々院（にやくおうじじょうじょういん・現在京都市左京区にある熊野若王子神社）の別当となり、両寺を兼帯しました。聖護院門跡を中心とする修験道本山派は、門跡の下に組織運営に関わる4つの院家（いんげ）が定められていましたが、勝仙院と若王子はこの4つに含まれています。その中でも若王子は院家筆頭とされ、熊野三山奉行と称しており、全国の本山派山伏に行っていた官位・衣服の補任を門跡に代わり行うことを唯一認められていました。トップの門跡は皇室の子弟が就任しましたから、澄存は本山派における実質的なナンバー2になっていたと言えるでしょう。山伏への官位・衣服の補任は、基本的には大峯奥駈（おおみねおくがけ）修行の際に行われますので、澄存は奈良県の吉野山から和歌山県の熊野本宮まで縦走するこの過酷な修行を何度も行いました。澄存は葛城山（大阪府・奈良県・和歌山県にまたがる金剛山脈・和泉山脈の総称）における修行をあわせ、生涯35回もこの修行を行っていたと伝えられていますので、宗教者としても評価されていた存在であったはずで



若王子墓地にある澄存の墓（京都市左京区若王子）

澄存は承応元年（1652）に73歳で亡くなりますが、彼の墓は江戸時代の地誌『雍州府志』や名所図会『東山名勝図会』によると、若王子に今川氏真の塔（墓）と共に建てられていると紹介されています。現在も熊野若王子神社背後の山腹にある若王子墓地を訪れますと、澄存の墓（写真）を確認できます。

ただ残念ながら氏真の墓は未確認です。氏真の墓はこれまで東京都杉並区の観泉寺、同中野区の萬昌院功運寺にあることが知られていますが、若王子墓地については注目されてきませんでしたので、今後も調査を続けていきたいと思えます。澄存の事跡について、さらに詳しくお知りになりたい方は『今川氏と観泉寺』（吉川弘文館、1974年）を御参照ください。（大高）

霊山寺仏像群の修復が無事終了しました。

静岡市清水区大内の霊山寺には、静岡県指定文化財である千手観音立像と眷属(部下)の二十八部衆、風神雷神像が安置されています。

本尊の千手観音は駿河七観音の一つで、伝承では奈良時代の僧行基の作とされていますが、制作年代は平安時代後期と考えられています。

両脇に安置されている風神雷神と二十八部衆は、鎌倉時代後半から室町時代にかけての制作で、作られた年代や大きさ等は様々です。残念ながら二十八部衆のうち2体が失われています。

いずれの像も長い年月の中で、後世の修理で施された彩色の剥落や、手足などの各部分の緩みが目立ち危険な状態となっていました。そのため、埼玉県の吉備文化財修復所に委託して平成11年度より2～3体ずつ修復を行い、本年11月8日に修復を終えた最後の2体が本堂に搬入されました。

像の搬入後、大内自治会館にて修復を担当した牧野隆夫先生より御住職や地元の方々への報告会が行われました。報告会では修復の過程や作業方法をスライドによって解説するとともに、銘文の存在等の修理によって判明したことが紹介され、参加者も地元の文化財の重要性について認識を新たにしています。(横田)



名勝「三保の松原」の保全に、ご協力ください！

三保は、駿河湾に突き出した長さ6kmの小さな半島です。その200ha余りが国の名勝に指定されています。5万本を数える松原と海岸から眺める富士山は、日本の原風景のひとつです。また、万葉の昔から和歌の歌枕として、絵画作品のモチーフとして全国にその名を知られています。

私たちの大切な宝物である、この美しい三保松原を将来にわたって保全していくために、静岡市では平成22年に「保存管理計画」の改訂版を策定しました。

この計画は、名勝に指定されている範囲の中で現状を変更する際、それを認めるか否かを（許認可といいます。文化財保護法第125条）を判断する根拠となるものです。

名勝の範囲は5つに区分されて、それぞれに規制の内容を定めています。各地区に現状変更を許可する制限を設けて、松原の保存と開発の調和を図ることを目的としています。原則としては、「すべての地区で松の伐採を禁止し、松原を守っていきましょう」という内容になっています。

規制地区は、特別規制A地区（海岸の浜地）、特別規制B地区（松が密生する範囲）、第1種規制地区（特B地区の周囲にあって松が生育している範囲）、第2種規制地区（さらに第1種規制地区の外側にあって松が散在する地域）、第3種規制地区（規制の緩衝地域）に区分されています。

実際には松原を形成する特別規制B地区の規制が最も強く、これを取り巻き、次第に規制が弱くなるよう



に設定されています。市では「規制地区図」を作成し、それぞれの範囲を明示しました。現状を変更する場合は、特別規制A、B地区は国、その他の地区については市の許可が必要です。

実際に松を管理するのは所有者です。それは松が所有者の財産であるからであり、その取扱いの権利は所有者にあります。いっぽうで名勝三保松原については、静岡市も「管理団体」に指定されており、管理と復旧を行う責任を担っています（文化財保護法第116条）。さらに文化財保護法では、故意による文化財の棄損等についての罰則規定も設けていますので（第196条）、所有者も静岡市もこれらの法律に基づいて適切に松を保全していかなければなりません。

そこで、これらを実行するために、さらに具体的な管理の方針を示した「管理計画解説」があります。まず生立木（青々と茂っている松）と枯損木（枯れてしまった松）を区別した上で、特に第1種から第3種の規制地区にある松の生立木の枝打ちや伐採を行う場合には、市との協議を義務付けています。たとえば、農産物等の生産に悪影響を与える場合や、建物の一部に重大な影響を与える場合などが挙げられます。

繰り返せば、このような生立木に対しては、市との協議の上で枝打ちや伐採が認められることになります。現状変更申請や松の管理については、他にも細かな規定がありますので、詳細は文化財課にご相談ください。

なお、三保松原は富士山世界文化遺産の構成資産の候補に挙げられており、平成24年度のイコモス（国際記念物会議）による現地視察を経て、順調にいけば平成25年度には世界文化遺産に登録されることとなります。このように世界的にも評価の高い三保松原の景観、文化芸術的価値が今後も保存継承されますようぜひともご協力をお願いいたします。（杉山）

<コラム> 文化の継承に立ち会うこと

私たちの祖先が培ってきた文化や伝統は、時間をかけて形成されてきました。だからこそ保存する価値があると言えます。たとえば伝統芸能を活性化させるためには、「公開」の機会をもつことが大切です。それは、一方の伝承する側の演者にとっては、生活の中に溶け込んだ地域とのつながりを今年も確認する場であり、担い手が抱える課題や問題点を解決する好機になります。他方のその場に参加し鑑賞する側の人々にとっては、催事の非日常的な時を経てまた日常へと回帰する分岐点となると思われます。

11月3日、紅葉の盛期を迎える前に井川の古道を歩くイベントを開催しました。峠から湖まで歩き下って来たのですが、現在はハイキングにしか利用されていない「道」や点在する「遺跡」は、往時の人々が往来した場所であり、その場に立つ私たちは確かにある感慨をもっていました。騒々しい日常から進んで離れて来て、日々の生活では使うことのない想像力をフルに回転させて、同時に自分自身を取り巻いている森の空気を胸一杯に吸い込み、気温や湿度を一身に感じようとしていました。私たちは、過去と同じ空気に浸り、歴史を肌で感じたいと欲して、例えば伝統的な祭礼の公演で、演者と一体化したと感じた時に似た解放感を味わっていました。



歴史の道「大日峠を歩く」

否応なしに続けなくてはならない日常をいかに持続させていくのか。いにしえの人々も現代の私たちもそのための道具として、非日常的な時間を日常的な時間に組み込むことを考え出しました。日常生活を途切れ途切れに切断することで、新鮮だと感じられる気持ちが湧いてきて、返ってそれを継続しようとするエネルギーが蓄積されます。翌日から私たちは、普段の生活に戻りそのエネルギーを少しずつ消費します。だからこそ、積極的に「旅」に出て非日常的な時間を体験し、あるいは文化財の鑑賞会に参加することで歴史に思いを巡らして、実りある日を暮らし続けることができるのです。（渡辺）

花蔵の乱

今川氏親が大永6年（1526）に亡くなると、長男の氏輝が8代目の当主となります。氏輝は、このとき弱冠14歳。そのため母である寿桂尼が後見人として補佐し、領国支配の安定化を図りました。

ところが天文5年（1536）3月17日、まだ24歳の氏輝が突然死んでしまいます。しかも弟の彦五郎とともに。

氏輝は、病弱であったとされていますが、彦五郎と同日の死去には疑念を抱かざるを得ません。氏輝と彦五郎の死には、なんらかの人為的な作為があったのではないかと考えられています。しかし、死因を特定できるような資料は今のところ見つかっていません。

ともかく、この氏輝の不慮の死により、今川家内で再び後継者をめぐる争いが引き起こされることになりました。それが「花蔵の乱」です。

氏親には、氏輝、彦五郎のほかに3人（もしくは4人とも）の息子がいました。そのうち氏輝の死後、覇権を争ったのは、三男の玄広恵探（げんこうえたん）と、五男の梅岳承芳（せんがくじょうほう）です。恵探は当時、花倉（藤枝市）にある遍照光寺に出家していました。遍照光寺は、今川氏2代目当主範氏が建立したとされる寺です。恵探は、その地名をとって「花蔵殿」とも呼ばれていました。

いっぽう梅岳承芳は、のちの今川義元です。幼い頃、富士の善得寺に入寺し、養育係の雪斎とともに京都でも修行をしていました。ところが、氏輝が死ぬ数年前からは、駿府に戻っていたようです。

さて、花蔵の乱については、長い間、玄広恵探の拠点である花倉の地で局地的に展開した争いであると考えられてきました。ところが、最近の研究で、北条氏や武田氏といった周辺の戦国武将や、幕府をも巻き込んだ今川氏の権力を二分する大規模な争いであったことが明らかにされています。市内では駿府の中心地や久能山周辺で戦いがあったようです。

現在、久能山東照宮のある久能山には、その当時、久能寺という寺がありました。要害の地として軍事的にも大変重要視されていた寺です。のちに今川氏を破り駿府へ進攻した武田信玄もわざわざ久能寺を別の地に移して（現在の鉄舟寺）、ここに城を築きました。

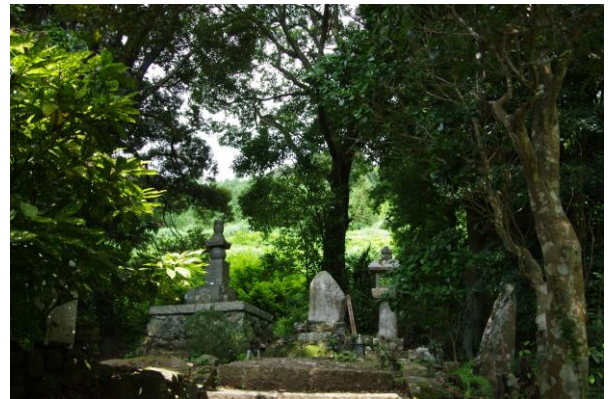
花蔵の乱では、恵探の側近であった福島（くしま）氏の軍が久能に引籠もったとする記録が残されていて（『高白斎記』）、この地で戦闘があったことをうかがわせます。

恵探は、次第に追い込まれ、花倉から瀬戸ノ谷へ逃れた末、自害します。乱の勃発から一月余りのことでした。瀬戸ノ谷の普門寺から街道を少し北に上った山裾に、今も恵探の墓が残っています。人里離れた静かな林の中ですが、近所の方々によって大切に守られているのでしょう。まわりは、きれいに手入れされていました。

花蔵の乱を巡っては、先述した氏輝、彦五郎の死、あるいはそもそも彦五郎とはいかなる人物か、また義元の生母である寿桂尼が、側室の子である恵探側についた可能性も指摘されるなど、多くの疑問が残されています。今後研究が進み、それらの疑問が解明されていくことに期待します。（多々良）



久能山



玄広恵探の墓所（藤枝市）

静岡市の仏像

地持院 地藏菩薩坐像 鎌倉時代 静岡市指定文化財



地藏菩薩は観音菩薩等と同じ菩薩像ですが、他の菩薩像が全身にアクセサリーを着ける等インドの貴族の姿であるのに対し、地藏菩薩は比丘形(僧侶の姿)で造られ、この像も頭部は剃髪(坊主頭)とし、左肩から袈裟を環状の金具で吊り下げて着けています。

像は高さ約 55 cm で、構造は体全体をヒノキの一材で彫り、耳の後ろで前後に割り(このような造り方を一木造り割矧ぎと呼びます)、像内部を削りぬいて(内削)、更に首の部分で頭部を割り離し(割首)、内側から水晶の眼球(玉眼)を嵌め込んでいます。両肩から先と両脚部分は別に一材で彫って矧ぎ付け、更に両手や両足先等の細かな部分も別材で造られています。

服制は袈裟の下には両肩を被う衣を掛け、腰から下は裙と呼ばれる衣を着けています。両臂を曲げて左手は掌を上にして宝珠(後補)を捧げ、右手は錫杖(後補)を持ち、蓮華の台座の上に左脚をやや内側に向けて踏み下げて坐ります。

この像の詳しい伝来は不明ですが、頭部特に頬から顎にかけての張りのある肉付けや、着衣の厚手に彫られた衣文(衣の皺)のリアルな表現がみられ、これらの作風の特色から作者は鎌倉時代の仏師運慶の流れを汲む「慶派」と呼ばれる仏師と考えられ、制作年代も運慶が活躍した時期からあまり離れていない 13 世紀の前半と考えられています。静岡県内、特に静岡市より東部には、富士市瑞林寺地藏菩薩像(運慶の父康慶の作、重要文化財)、伊豆の国市願成就院諸像(運慶作 重要文化財)等の慶派仏師の作品が数多く遺されており、この像もその点から非常に貴重な作例といえます。(横田)

東海道凶屏風に描かれた人々④ ～塩作り～



久能から由比、蒲原にかけての海岸部は、塩作りの盛んな地域として知られていました。中世の紀行文に記述がみられ、戦国時代には、今川氏が久能寺に対して塩汲みや塩焼きの権利を認める文書も出しています。古い時代から、塩がこの地域の特産物であったことがわかります。

東海道凶屏風には、由比(清水区)あたりの浜で塩作りを行っている様子が描かれています。

屏風に描かれている塩作りは、揚浜法という方法がとられているようです。揚浜法は、塩水を汲み上げて

砂浜に撒き、乾燥した砂を集めて籠に入れ、さらに海水を注いで塩分を溶かし出し、最後に濃縮したこの塩水を釜に入れて煮詰めるという方法です。この方法は、我が国で中世の時代から行われていました。江戸時代には潮の干満を利用する入浜式塩田も普及しますが、駿河の浜では、江戸時代後半ま

で揚浜式の塩作りが行われていたようです。

屏風には、曲げ物の桶を天秤で担いで塩水を運ぶ者、塩水を砂浜へ柄杓で撒く者、歯のついたマンガ（馬鍬）という道具で砂浜をならす者が描かれています。塩水を煮詰めるための釜屋でしょうか、草葺屋根の小さな小屋が2棟建っています。人の数は多くありませんが、この屏風の中には他に塩田を描いた場所はなく、塩作りが静岡の海岸部を象徴する風景として認識されていたことがうかがえます。（多々良）

登呂遺跡だより

去る12月25日、登呂博物館で「しめ縄作り」の体験講座を行いました。平成22年から始めた催しで、今年は100名を超える参加者があり、会場は懸命にしめ縄作りに挑戦する人たちでいっぱいになりました。

作ったのは「輪じめ」です。三つ網にした藁を輪にして、橙（だいだい）やウラジロを結び付けます。体験ボランティアの指導のもと、「ゴボウじめ」に挑戦する人もいました。

また、年明け1月11日には、登呂遺跡の田んぼで「田打ち講」を行いました。これは、昔から稲作農家で行われていた豊作を祈願する行事です。恵方に向かって、鍬で三箇所の土を起こし、そこにススキの穂を立てて祈ります。ススキの穂を稲の稔りに見立てているのです。また、神さんへのお供えとして餅や干し柿などを供えるのですが、それらはカラスが食べると豊作になるなどともいいます。

これらの民俗行事も、我が国の稲作農耕文化を知るための貴重な伝承です。（多々良）



トロペーからの耳より情報！

さむい日が続いているけど、みんな風邪なんかひいてないかな？ 登呂博物館では、またまた、新しい特別展がはじまったよ！赤色のきれいな土器にこだわって、色にこめた人々の想いを考える展示なんだ。講演会や土器作りなどイベントも盛りだくさん。ぜひ遊びにきてね！



特別展「赤い土器の世界～登呂式土器の赤彩を探る」

期間：平成24年2月11日（土）～3月20日（火）

※展示解説を2月26日（日）、3月18日（日）のいずれも午前11時からと午後2時から行います。

その他、記念講演会（2月19日）や「土器づくり」（2月18日、3月10日、17日）もあります。

お問い合わせは、静岡市立登呂博物館 TEL054-285-0476 へどうぞ！

駿府城豆知識 その7

駿府城跡二ノ丸には、家康在城時に前々回掲載した御殿以外にもいろいろな建物が建っていました。二ノ丸東御門から二ノ丸水路の間には米蔵が建っていたことがわかっています。

『駿府御城内外覚書』には一番米蔵から十一番米蔵までがコの字状の配置で描かれています。建物は2棟が棟続きの長屋風の蔵であったようです。東御門側には入り口門との記述もあり、東御門から入った荷物（食糧）がここを通り、米蔵に蓄えられたものと思われます。

平成2年と平成4年の発掘調査では、この米蔵跡が絵図とほぼ同じ位置で確認されました。

発見された遺構には、礎石や軒下の石組み雨落ち溝（排水路）等があり、米蔵の規模がほぼ確定できました。また、出土遺物の中には丸瓦、平瓦の他に海鼠（なまこ）瓦や漆喰（しっくい）片と思われる白い破片も確認されていることから、白い漆喰の海鼠壁をもった瓦葺の土蔵であったと推測できます。この米蔵跡は明治時代初期の払下げにより取り壊されるまで食糧庫として存在していたと思われます。

<つづく>

※海鼠壁：蔵などの建物の壁に平らな瓦（海鼠瓦）を貼り、瓦の継ぎ目に漆喰をかまぼこ型に塗ったもので、海鼠に似ていることからこう呼ばれている。

漆喰：消石灰を主成分とし、海藻のりや麻の繊維等を混ぜ合せた建築材料。

（山本）



発見された米蔵跡の雨落溝と礎石



駿府御城惣指図

祭り・イベント情報

市指定無形民俗文化財「梅ヶ島の舞」

場 所：梅ヶ島北部公会堂（葵区梅ヶ島）

実施日：平成24年3月10日（土）午後7時頃から

※昼間には、4年に1度のハマオリの行事も予定されています。

県指定無形民俗文化財「静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞」

場 所：静岡浅間神社（葵区宮ヶ崎町）

実施日：平成24年4月5日（木）午後3時頃～



静岡市文化財通信 ふちゅーるミニ 第9号 2012年（平成24年）2月14日発行

担 当 課 静岡市 生活文化局文化スポーツ部 文化財課

住 所 静岡市葵区追手町5番1号

問合せ先 054-221-1069（文化財課 文化財保護担当）

※静岡市HPからも配信しています。文化財課のページをご覧ください。 <http://www.city.shizuoka.jp/>